

2022年1月28日

新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局
(独立行政法人 中小企業基盤整備機構 委託事業)

申請受付期限の延長について

新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度につきまして、以下のとおり、申請受付期限を延長することをお知らせいたします。

記

改正後	改正前
<u>令和5年2月28日</u>	令和4年11月30日

※1 当日消印有効となります。なお、オンライン申請の場合は、申請受付期限までに申請完了してください。

以上

(本件に関するお問い合わせ)

新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局
(独立行政法人 中小企業基盤整備機構 委託事業)



0570-060515 (平日・土日祝日 9時~17時)